

議会議案第5号

自然エネルギーを推進し、安定的なごみ処理体制の構築を
求めることに関する決議について

自然エネルギーを推進し、安定的なごみ処理体制の構築を求めることに関し、
次のとおり決議する。

平成23年7月8日提出

提出者	鎌倉市議会議員	納所	輝次
同	同	上	渡邊昌一郎
同	同	上	高野洋一
同	同	上	三宅真里

自然エネルギーを推進し、安定的なごみ処理体制の構築を求める ことに関する決議

ごみの減量化・資源化については、昨年9月24日に「バイオマスエネルギー回収施設整備事業の積極的推進を求めることに関する決議」を多数により可決したが、市長は資源化施設を建設しないでごみ焼却量を削減する方針を決めた。

それに対し、議会は本年2月定例会で「平成23年度鎌倉市一般会計予算に対する修正案」及び「平成23年度鎌倉市下水道事業特別会計予算に対する修正案」を特別多数議決により可決し、ごみ減量化の取り組みを進めつつ、下水汚泥のバイオマス化を含め、バイオマスエネルギー回収施設整備事業を改めて推進するよう求めた。

その後、市長の減量化・資源化の方針が「第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画 ごみ処理基本計画（中間見直し）」として6月に策定され、行政計画として位置づけられたものの、この計画が確実に実施できるかどうか、先行きは不透明と言わざるを得ない。

今議会で補正予算として提案された内容は、生ごみ処理機の普及目標台数の根拠や効果が明確でないまま相談員の経費を計上したり、目的や責任が不明確なまま市民会議（鎌倉ごみ行動チーム）に係る負担金を計上するなど、行政計画を確実に実施できる担保が乏しい内容と言わざるを得ない。

一方、戸別収集については、賛否両論がある中、有料化とあわせて年間約3,500トンの減量効果があるとしているが根拠が明確でなく、そのために約2億円の経費がかかるが、費用対効果については今後、十分な検討が必要であり、全市民的な合意が不可欠である。

さらに、バイオマスエネルギー回収事業として、生ごみを資源化する施設の調査研究に係る経費を計上したが、施設を建設しないのになぜ調査するのか、目的が定かでない。調査研究を行うのであれば、ごみの減量化が計画どおりに進まなかったときのバックアップとして、「修正案」の可決により予算化されているバイオマスエネルギー回収施設整備事業を同時に進めていくべきである。

バイオマスエネルギー回収施設整備事業は、これまで焼却処理していた下水汚泥と生ごみを合わせて発酵させ、回収したメタンガスをエネルギーとして施設の発電等に利用するもので、ごみの焼却量を大幅に削減するとともに、東日本大震災後、まさに世界的な課題である自然エネルギーの推進に自治体として貢献する事業である。

焼却ごみの約4割を占める生ごみの資源化を図り、本市の安定的なごみ処理

体制を確立する上で重要な事業であり、焼却ごみの量を大幅に削減することによって、今泉クリーンセンターの焼却施設を確実に停止することができ、また、名越クリーンセンターの焼却量を減量することにもつながるものである。

よって、行政計画を進めつつ、同時に、バイオマスエネルギー回収施設整備事業についても改めて推進し、安定的なごみ処理体制を構築していくよう求めるものである。

以上、決議する。

平成23年7月8日

鎌 倉 市 議 会